

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H26・4・18 第134回総会；東御市)		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <sup>※注</sup> <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 <input checked="" type="checkbox"/> 県 <input type="checkbox"/> その他	担当省庁 担当部局 名称	総務省 総務部
件名	<b>3 軽油引取税の課税免除制度の延長について</b>		
提案市	飯山市・東御市		
提案要旨	<p>免税軽油制度は、法令に定められた特定の用途について軽油引取税(1リットルあたり32円10銭)が免税される制度であり、平成24年度の税制改正において適用期限が延長されたが、平成27年3月31日で期限が到来することから延長を要望する。</p>		
提案理由	<p>両市では、索道事業者が事業に要するゲレンデ整備車、除雪機等に使用する軽油において、この免除制度の適用を受けているが、期限の到来により課税免除制度が廃止されると、経営コストの増加は計り知れない。</p> <p>スキー場の安定経営は、両市の観光、雇用、経済面で波及効果が高く、スキー場の経営維持のためにも課税免除制度の延長を要望する。</p> <p>また、農業においては、担い手への農地集積を国策として進めている中で、燃料費の高騰、消費税率の引き上げによる生産資材費のアップに加え、農産物価格の低迷により、大変厳しい経営状況が続いており、農地を耕すためのトラクター、収穫のコンバイン等の燃料である軽油の減免がなくなることは経営をさらに圧迫するため、課税免除制度の延長が必要である。</p>		
現況及び課題等	<p>スキー場利用者がピークの3割を下回り、索道事業者の自助努力による経費の削減も限界に達する中、広大なゲレンデを有する索道事業者がシーズンに使用する軽油の使用量は膨大であり、制度が廃止されるとスキー場の経営を圧迫する要因のひとつとなりうる。</p> <p>農業において飯山市では、25年度で減免を受けている農業者が30名以上あり、農産物価格の低迷、燃料費の高騰、経営所得安定の交付金の削減等に加えて消費税引き上げで生産資材費もアップし、経営が圧迫されている。</p>		
関係法令	地方税法附則第12条の2の7		